

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名 需品等関係カタログ製品	C&LPS-Q00012-8	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	昭和40年11月8日
		改正	令和 2年 4月 1日
			令和 5年 2月22日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する需品、基地器材及び事務機器・教材等（以下、“需品等”という。）関係の各機器のうち、市販のカタログ製品（以下、“製品”という。）の調達について規定する。

1.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2によるほか、次による。

1.3.1

カタログ製品

製造者等の商品目録又は営業案内に製品の名称、型式、番号、種類、等級等が記載されており、製品の名称、型式、番号を指定することにより、製品の品質、形状、性能、その他必要事項が確定できる市販品。

1.4 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書及び調達品目表に示す文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 引用文書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 関連文書

関連文書が必要な場合は、調達品目表に示す。

品 名	需品等関係カタログ製品
-----	-------------

2 製品に関する要求

製品に関する要求は、調達品目表によるほか、次による。

2.1 一般事項

製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-Y00007の2.4による。ただし、銘板については、調達品目表に示す場合を除き、1種銘板とする。

3 監督・検査

契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

調達品目表に示す場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達品目表に示す場合を除き、次の事項を見易い箇所に表示する。

- a) 調達要求番号
- b) 契約番号
- c) 物品番号
- d) 部品番号又は会社規格
- e) 品名
- f) 数量及び単位
- g) 製造番号 (SERIAL No.) (適用される場合のみ)
- h) 納入年月
- i) 修補等請求期限
- j) 有効期限又は有効期間 (期限付品目の場合)
- k) 契約相手方の名称

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達品目表に示す場合を除き、C&LPS-Y00007の4.1に基づき、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料
- b) 取扱説明書

5.2 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達品目表に示す場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

品 名	需品等関係カタログ製品
-----	-------------

5.3 設置・調整

調達品目について、設置及び調整が必要な場合は、調達品目表に示す。

5.4 その他

その他必要な指示がある場合は、調達品目表に示す。